

令和7年4月施行 改正建築物省エネ法・建築基準法等に関する勉強会

主催：北海道胆振総合振興局

共催：(一社)北海道建築士会苫小牧支部

来年(令和7年)4月に改正建築物省エネ法・建築基準法が全面施行され、建築確認の制度が大きく変更となります。

この度、地域の工務店の方々を対象とし、法改正により変更となる制度内容の確認のほか、今後の準備の進め方についての勉強会を開催しますので、みなさまの参加をお待ちしております。

日時 **9月18日(水) 14:00~16:00**

会場 **苫小牧市役所職員会館 304号室**
苫小牧市旭町4丁目6-6

定員 **50名** **参加費無料**
※申込み期限：9月10日(火)

他会場の申込みは
こちら

室蘭会場
9/19(木)

白老会場
9/25(水)



※ 2階建ての木造一戸建て住宅を題材とした、既存の資料を用いた説明となります。

※ CPD/建築士会継続能力開発(CPD)制度の認定講習会となっております。

【苫小牧会場申込み】

【問合せ先】

(一社)北海道建築士会苫小牧支部 ☎0144-84-1366

会社名			
所在地	〒		
電話番号			
参加者	ふりがな	部署名	
		役職	

※個人情報は当事案のみに使用し、第三者に開示することはありません。

お申し込み

必要事項をご記入の上
FAXにてお申し込みください

FAX 番号 **0144-84-3363**